

平成19年5月

## 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

津信用金庫は、平成17年8月に「地域密着型金融推進計画」を策定後、当金庫内の意思疎通と協力体制を整え、活動して参りました。

このたび、平成17年4月から19年3月までの2年間の進捗状況を取りまとめましたので、みなさまに下記のとおり公表致します。

今後も、地域社会の発展のために個々の策定計画に前向きに取り組んでいく考えであります。

### 記

地域密着型金融推進計画に関する当金庫の主な取組み（平成17年4月から平成19年3月）

#### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- (1) 創業・新事業支援機能等の強化としての支援
- (2) 取引先企業に対する経営相談並びに支援機能強化
- (3) 地域金融円滑化会議、産業クラスター会議、ALM説明会等、各種会議への参加

#### 2. 経営力の強化

- (1) スコアリングモデルの活用
- (2) コンプライアンス態勢の強化
- (3) ITの戦略的活用による各種システムの拡大
- (4) 各種規定等の改正によるガバナンスの強化
- (5) 新しい自己資本比率規制（バーゼル）関連の説明会への参加

#### 3. 地域の利用者の利便性向上

- (1) 預金、貸出及び内国為替の三大業務に徹し、内容の充実を図る。
- (2) 従来からの低金利貸出の推進、定期預金の高利率付利、出資金の高配当率の維持

詳細は別添資料「地域密着型金融推進計画の進捗状況」をご覧ください。

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成17年4月～19年3月）

### 1.平成17年4月～平成19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

取引先の事業拡大のための経営相談や支援を行い、2社の設立および経営支援を行い、業績向上の手助けをした。

取引先の中小企業からの要請に応え、土地の有効利用と地域の振興に貢献した。

各種会議に積極的に参加した。

ホームページやディスクロージャー誌を活用して、当金庫の施策や内容の公表等に努めた。

顧客の利便性を重視しITの戦略的活用としてWeb-FBの契約の拡大に努めた。

先行きの金利高への対応を考慮して固定金利貸出制度を導入した。

定期預金・普通預金金利を上げ、地域貢献策を強化した。

理事会規定、理事会付議基準、理事会への報告事項の改正および文書保存規定、重要印刷物管理要領の改正を行いガバナンスの強化を図った。

新しい自己資本比率制度（パーゼル）への取組みを行った。

### 2.平成18年10月～平成19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

金融円滑化会議等の各種会議に積極的に参加した。

定期預金金利および普通預金金利を上げ、地域貢献策を強化した。

ホームページやディスクロージャー誌を活用して、当金庫の施策や内容の公表等に努めた。

顧客の利便性を重視しITの戦略的活用としてWeb-FBの契約の拡大を更に推し進めた。

新しい自己資本比率制度（パーゼル）に関連する説明や会議に出席した。

### 3.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
1.事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	1.来店客に対しては、信頼される相談相手となる。 2.融資の審査・管理能力の向上のため、目利き研修などの研修が開催されれば、参加する。 3.産業クラスターサポート金融会議等、外部機関との連携会議には積極的に参加して、情報の収集と連携強化に努める。	1.来店顧客に対する対応の徹底を図り、信頼確保に努める。 2.外部機関との会議には積極的に参加する。	左記と同じ。	1.既往取引先へ事業拡大の経営相談にのり、2社の設立および経営支援を行い、業績も好調である。 2.平成18年3月、産業クラスターサポート会議に1名が参加した。 3.平成18年5月、産業クラスターサポート会議に1名が参加した。	今期は特に記す成果はなかった。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
② 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	1.取引先のニーズに応じた経営情報の提供を図る。 2.外部専門家(不動産鑑定士、会計士、弁護士等)の有効活用を図る。 3.要注意先債権等の健全債権化に向けた取組を強化する。 4.要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績について、必要ならば公表する。	1.経営相談・支援要請があれば、検討する。 2.専門家の活用要請があれば、斡旋する。	左記と同じ。	1.取引先の遊休地の有効利用に対する経営相談を行なった。同地に賃貸物件を建設し賃貸契約を締結することができた。 2.リストラ効果等により経費の削減を図り、1先が要注意先から正常先にランクアップとなる。	今期は特に記する成果はなかった。	
③ 事業再生に向けた積極的取組み	1.中小企業の過剰債務解消については、外部機関の事業再生機能を活用するのではなく、当金庫独自で再生に尽力する。 2.実態把握に努める。 3.融資担当者の目利き能力を高めるための手段を講ずる。 4.外部の専門家の紹介・斡旋に努める。	1.債務者の実態把握に努める。 2.融資担当者の「目利き能力向上」の手段を講ずる。 3.外部の専門家の紹介・斡旋に努める。	左記と同じ。	1.平成17年11月、先行きの金利高への対応を考慮して固定金利貸出制度を導入した(従来は変動金利貸出のみ)。 2.平成17年11月、東海地域の中小企業金融の円滑化にむけて「シンポジウム2005」に参加した。 3.平成18年5月、名古屋大学との産学連携推進のための打合せ会議に1名が参加した。 4.平成18年6月、ベンチャーエキスポ2006イン名古屋に1名が参加した。 5.平成18年11月、東海地域の中小企業金融の円滑化にむけて「シンポジウム2006」に参加した。	1.平成18年11月21日に金融庁主催の「東海地域の中小企業金融の円滑化にむけてシンポジウム2006」に参加し、中小企業金融の現状と問題点の再認識を図った。 2.平成19年3月末現在の固定金利貸出は、50件2,342百万円の実績となった。	
④ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	1.当金庫の融資方針に沿った融資の徹底に努める。 2.限定根保証約定書等の変更内容の説明に努める。 3.キャッシュフローの動向把握に努める。 4.財務諸表の精度が高く、キャッシュフローに余裕含みの先に対しては、積極的な融資姿勢を堅持する。	1.限定根保証約定書等の変更内容の説明に努める。 2.ローンレビューの徹底に努める。 3.キャッシュフローの把握に努める。	左記と同じ。	1.現状は今までの融資スタンスを維持・継続しつつ、信金中金「企業信用格付制度」を採用し、財務内容の把握を行っている。 2.平成18年9月、「ABL説明会」に1名が参加した。	今までの融資スタンスを維持・継続しつつ、信金中金の「企業信用格付制度」を採用し、財務内容の把握を行っている。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
⑤ 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	1.融資申込者及び保証人などと直接対応し、相手側が完全に納得する説明態勢を堅持する。 2.苦情については、原則、原店対応とし、本部も応援体制を完備しているが、苦情発生の未然防止には、細心の注意を払うこととする。	1.複数人による対応の徹底に努める。 2.契約の内容の懇切・丁寧な説明の徹底に努める。 3.苦情等の発生の未然防止に努める。	左記と同じ。	1.平成17年8月、第9回地域金融円滑化会議に1名が参加した。 2.平成17年9月、苦情相談担当責任者連絡会議に1名が参加した。 3.平成18年2月、第10回地域金融円滑化会議に1名が参加した。 4.平成18年8月、第11回地域金融円滑化会議に1名が参加した。 5.平成19年2月、第12回地域金融円滑化会議に1名が参加した。	平成19年2月28日、第12回地域金融円滑化会議に1名が参加した。	
⑥ 人材の育成	1.目利き研修が実施されれば、職員の派遣を検討する。 2.地域金融の疎通は国家的な要請ばかりでなく、信用金庫の責務と考えている。店長会議等で地域金融機関としての責務を説き態勢の構築に努める。	目利き研修その他有用な研修があれば、職員を派遣する。	左記と同じ。	特に成果はなかった。	左記と同じ。	
2.経営力の強化						
(1)リスク管理態勢の充実	1.経営者が率先してパーゼルの知識の涵養に努める。 2.日常の貸出金審査・管理業務を通じて、キャッシュフローの検討強化を図る。 3.有価証券の購入には一層慎重な態度で臨み、評価損益の動向には、格段の注意を及ぼす。	1.日常の業務でキャッシュフローの的確な把握に努める。 2.有価証券の適切な運用・管理に努める。 3.金利リスクの回避に最善の注意をもって臨む。	1.パーゼル に関して常務会に付議して、当金庫の必要事項を検討する。 2.他は、17年度に同じ。	1.本部役員と担当者が随時、検討を行っている。 2.平成18年7月、パーゼルの勉強会に2名が出席した。 3.平成18年8月、パーゼルの説明会に1名が出席した。 4.平成18年12月、パーゼルへの対応に伴う金融検査マニュアル改訂案に関する説明会に1名が出席した。	平成18年12月5日に、パーゼル への対応に伴う金融検査マニュアル改訂案に関する説明会に出席した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	1.現行の「企業格付制度」は尊重して活用する。 2.当金庫独自で蓄積データの分析・検討を行い、活用する方法を考えたい。 3.利用者への利益還元は、今後も続ける方針である。 4.低金利貸出政策は持続するが、一律・平均的な内部基準は、当面、策定することはない。	1.現行の「企業格付制度」を 活用する。 2.貸出金利の設定は、公明 正大で融資先の利益優先 で臨む。	左記と同じ。	従来どおり信金中金の「企 業信用格付制度」を採用 し、財務内容の把握を行っ ている。	左記と同じ。	
(3)ガバナンスの強化	1.情報開示は本部において 原案を作成するが、正確性 と迅速性を最優先にし、内 容の充実を検討する。 2.総代の選考は3年間隔で その都度、公平かつ特定の 者に特化しないように配慮 し、総代会の機能が支障な く発揮されるように注視す ることとする。	1.情報開示は、正確性と迅 速性を重視し、内容の充実 についても配慮する。 2.営業店では、顧客に対し て情報の内容説明に注力 する。	左記と同じ。	1.平成17年8月にディスク ロージャー誌とホームペー ジで情報を開示した。 2.同誌とホームページで総 代会制度、総代の選考方 法、総代会の決議事項を公 表した。 3.平成17年10月に平成17 年度上期の簡易ディスク ロージャー誌とホームペー ジで情報を開示した。 4.平成18年7月、ディスク ロージャー誌とホームペー ジで情報を開示した。 5.同誌とホームページで総 代会制度、総代の選考方 法、総代会の決議事項を公 表した。 6.平成18年9月に理事会規 定、理事会付議基準、理事 会への報告事項を改正し た。 7.同月、文書保存規定、重 要印刷物管理要領の改正 を行った。 8.平成18年10月にディスク ロージャー誌とホームペー ジで情報を開示した。 9.平成19年3月に機構組 織、職階及び所掌業務に 関する規定の改正を行った。	1.平成18年10月31日にディ スクロージャー誌とホーム ページで情報を開示した。 2.平成19年3月22日に機構 組織、職階及び所掌業務に 関する規定の改正を行っ た。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
(4)法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢の強化	1.店長会議など機会あるごとに、不祥事件と苦情防止を奨励する。 2.コンプライアンス・マニュアルの精読を奨励する。 3.個人情報の保護に関して注意を喚起する。	1.店長会議等でコンプライアンスの遵守を奨励する。 2.個人情報のデータ保護のための点検に関する規定の制定に基づき定例的な点検を開始する。	1.左記の1の事項を継続して実施する。 2.左記の2による点検を継続的に実施する。	1.平成17年4月25日、コンプライアンス・マニュアルを改正し内容の充実に努めた。 2.平成17年8月から、個人情報のデータ保護のための点検を開始した。 3.平成18年3月にコンプライアンス・マニュアルの改正を行い、新たにコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス教材を策定した。 4.同月、苦情処理体制の整備を行った。 5.平成19年3月にコンプライアンス・マニュアルの改正を行った。 同月、平成19年度のコンプライアンス・プログラムを策定した。	平成19年3月22日にコンプライアンス・マニュアル改正および平成19年度のコンプライアンス・プログラムを策定した。	
(5)IIの戦略的活用	1.共同事務センターに対しては、情報の入手と意見具申に努める。 2. Bバンキング、Web-FBに関しては活用先の範囲拡大に努める。 3.キャッシュカードの工化と生体認証等については積極的に対応する。	IBバンキング、Web-FBの供用を開始する。	Bバンキング、Web-FBの利用者の拡大を図る。	1.Web-FBの契約が平成17年度上期は15件あった。 2.Web-FBの契約が平成17年度下期は10件あった。 3.Web-FBの契約が平成18年度上期は10件あった。 4.Web-FBの契約が平成18年度下期は13件あった。	Web-FBの契約が平成18年度下期は13件あった。	
(6)協同組織中央機関の機能強化	1.信用リスク及び市場リスクに関する情報の把握に努め、確保した情報の内容によっては、可及的・速やかに対処方針を決定し実行する。 2.市場リスクの回避についても、日常の市場動向を注視するとともに情報の収集に努め、必要な対応措置が講じられるよう格段の注意をもって臨む。 3.信金中金の預け金レートの変動を注視し、当金庫にとって有利な場合は運用量の増加を図る。	1.信用リスク及び市場リスクの情報把握に努める。 2.リスク回避のため、必要な措置は速やかに講ずる。 3.信金中金の預け金金利の動向に注視する。	左記と同じ。	特に成果はなかった。	左記と同じ。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
3.地域の利用者の利便性向上						
(1) 地域貢献等に関する情報開示	1.情報開示の内容の正確性、迅速性、内容の充実に配慮する。 2.内容については、地域貢献の内容を明記する。 3.質問 相談がある場合は、内容を吟味して取組む。	1.内容の充実とともに、地域貢献に対する表現を加味する。 2.利用者からの意見・要望・質問等は積極的に取り入れる。	左記と同じ。	1.平成15年3月期からディスクロージャー誌とホームページで地域貢献に関するディスクロージャーについて、当金庫の考えを示した。 2.今期も8月24日に同様に開示した。 3.平成18年3月に定期預金1年ものの金利を引上げ0.3%とし、当金庫が推し進める地域貢献策の強化を図った。 4.平成18年7月、普通預金・定期預金金利を引き上げた。 5.平成18年7月、今期もディスクロージャー誌とホームページで地域貢献に関するディスクロージャーについて、当金庫の考えを示した。 6.平成18年9月、定期預金1年ものの金利を引き上げた。 7.平成19年2月、定期預金1年ものと普通預金金利を引上げた。	平成19年2月26日に定期預金1年ものを0.625%、普通預金を0.2%に金利を引き上げ、地域貢献の強化を図った。	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	1.マーケット及び顧客からのニーズの把握に努める。特に、営業店でこの種の情報をキャッチした場合は、理事長あてに情報提供する手段を講ずる。 2.常務会で情報の内容を検討し、必要な対策を講ずる。	1.店長会議など機会あるごとに、顧客ニーズの把握に努めるように、意識の鼓舞を図る。 2.顧客ニーズの把握について、営業店 本部 常務会への連携の強化を図る。	左記と同じ。	店長会議など機会あるごとに、顧客ニーズの把握に努めるように、意識の鼓舞を図った。	左記と同じ。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	地域のイベントには積極的に協力する。	地域のイベントには積極的に協力する。	左記と同じ。	特に成果はなかった。	左記と同じ。	
4.進捗状況の公表	1.アクションプログラム (17～18年度) の全体計画を公表する。 2.半期毎に実績を公表する。	1.アクションプログラム (17年～18年度) の全体計画を公表する。 2.17年度上期の実績を公表する。(10月)	17年度下期と17年度全体の実績を公表する (平成18年4月)	1.平成17年8月31日に地域密着型金融推進計画の全体計画をホームページで公表した。 2.平成17年12月に「地域密着型金融推進計画の進捗状況について17年4月～9月」をホームページで公表した。 3.平成18年5月に「地域密着型金融推進計画の進捗状況について17年4月～18年3月」をホームページで公表した。 4.平成18年10月に「地域密着型金融推進計画の進捗状況について17年4月～18年9月」をホームページで公表した。	平成18年10月27日に「地域密着型金融推進計画の進捗状況について17年4月～18年9月」をホームページで公表した。	

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

具体的な取組み		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取引先のニーズに応じた経営情報の提供を図る。</li> <li>2. 外部専門家（不動産鑑定士、会計士、弁護士、司法書士等）の有効活用を図る。</li> <li>3. 中小企業の財務・経営管理能力向上のための支援を行う。</li> <li>4. 要注意先債権等の健全債権化に向けた取組を強化する。</li> <li>5. 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績（体制整備状況、債務者区分のランクアップ先等）について、必要ならば公表する。</li> </ol>
スケジュール	17年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営相談・支援要請があれば、検討する。</li> <li>2. 専門家の活用要請があれば、斡旋する。</li> </ol>
	18年度	同上
備考（計画の詳細）		
進捗状況	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況（経営改善支援の担当部署を含む） 17年4月～19年3月	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 従来どおり、具体的取組策を実行しメリハリのある審査、管理態勢で個々の債務者に臨んでいる。</li> <li>2. 各店は周知し実行している。</li> <li>3. 当金庫は、経営改善支援取組み先を4先とし、営業店と本部と連絡を密にして取組んでいる。</li> </ol>
	18年10月～19年3月	同上

	<p>(2) 経営改善支援の取組み状況 17年4月～19年3月</p>	<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 要注意先は、長期的な存続と再生に向けた方策を模索し、可能な限りの支援を行う。</li> <li>2. 不良債権の新規発生防止に努める。</li> </ol> <p>取組み内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 来店時、訪問により積極的にアドバイスし支援を行う。</li> <li>2. 債務者の実態把握を実地に行う。</li> <li>3. 遊休地等の売却により借入金を減少させ、収益の増加を図る。</li> <li>4. 不採算部門の見直しを行い収益の増加を図る。</li> <li>5. 給与の見直し、従業員のリストラ等により経費の削減を図る。</li> </ol> <p>支援先の改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営改善支援取組み先1先は、不採算店舗を見直しし、財務内容の改善を行った。</li> <li>2. 長年のリストラ効果等により経費の削減を図り1先ランクアップとなる。</li> </ol> <p>課題</p> <p>財務に関するアドバイスは可能であるが、販路を広げるなど業務に関するアドバイスは難しい面がある。</p>
	<p>18年10月～19年3月</p>	<p>基本方針、取組み内容、課題は同上のスタンスで支援している。 今期は特に記す成果はなかった。</p>

経営改善支援の取組み実績(信用金庫・信用組合用)

信用金庫名 津信用金庫

【7～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数
正常先	1,343	0		0
要注意先	うちその他要注意先	46	1	0
	うち要管理先	12	0	0
破綻懸念先	27	3	0	3
実質破綻先	0	0	0	0
破綻先	1	0	0	0
合計	1,429	4	1	3

(注) 期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。

債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。

期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(信用金庫・信用組合用)

信用金庫名 津信用金庫

【8年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数
正常先	1,261	0		0
要注意先	うちその他要注意先	42	0	0
	うち要管理先	10	0	0
破綻懸念先	22	3	0	3
実質破綻先	3	0	0	0
破綻先	3	0	0	0
合計	1,341	3	0	3

(注) 期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理。

債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。

期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。